

習志野市教育委員会会議録
(令和5年第5回定例会)

- 1 期 日 令和5年5月24日(水)
市庁舎3階大会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時35分
- 2 出席委員 教 育 長 小 熊 隆
委 員 古 本 敬 明
委 員 赤 澤 智 津 子
委 員 高 橋 浩 之
委 員 馬 場 祐 美
- 3 出席職員 学校教育部長 菅 原 優
生涯学習部長 片 岡 利 江
学校教育部参事 小 平 修
学校教育部次長 杉 山 健 一
生涯学習部次長 芹 澤 佐 知 子
学校教育部・生涯学習部副技監 塩 川 潔
教育総務課長 中 野 充
学校教育課長 奥 秋 裕 司
指導課長 近 藤 篤 史
総合教育センター所長 小 出 広 恵
社会教育課長 越 川 智 子
学校教育部主幹 河 村 幸 枝
学校教育部主幹(習志野高等学校事務長) 忍 貴 弘
学校教育課主任管理主事 寺 嶋 耕 一
指導課主任指導主事 伊 坂 尚 子

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 中央消防署秋津出張所移転建替え用地の確保について
- (2) 令和5年度育英資金受給者の決定について
- (3) 放課後子供教室の運営状況及び新規開設校について

第3 議決事項

議案第16号 令和6年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項の制定について

議案第17号 令和5年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について

第4 協議事項

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長

令和5年習志野市教育委員会第5回定例会の開会を宣言

小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が8名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長

会議規則第13条の規定により、議案第17号を非公開とし、非公開部分の会議録については、教科用図書採択の業務が完了した後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

令和5年第4回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 中央消防署秋津出張所移転建替え用地の確保について (教育総務課)

中野教育総務課長

報告事項(1)「中央消防署秋津出張所移転建替え用地の確保について」、説明する。本件は、中央消防署秋津出張所移転建替え用地の確保について、市長から教育長へ協議の申し入れがあったものである。

資料1ページ目を御覧いただきたい。市長から教育長への協議申し入れの文書である。2段落目には、秋津出張所については老朽化が著しいこと、耐震安全性の確保が必要なこと、早急な老朽化対策が必要であること、しかしながら現在地での建て替えは困難と認識していること、消防委員会において「移転建替え」との答申を受けていること、との記載があり、これを受け、3及び4段

落目において、消防から依頼を受け、市長事務局において建て替えの候補地を検討した結果、第七中学校以外に適切な公共用地がないとの結論に至ったことから、第七中学校の一部について移転建替用地として移管することを検討していただきたい旨の協議申し入れとなっているものである。

資料2ページ目を御覧いただきたい。これは、候補地の図面で、左下の緑色で囲われた部分が敷地、赤網掛け部分がおおよその建物部分となる予定である。敷地面積としては、間口が約40m、奥行きが約30mの約1,200㎡とのことである。なお、図面中央に記載している、第七中学校の敷地面積は37,235㎡で、これは、市内中学校の中では一番大きな敷地面積となっている。

資料3ページ目を御覧いただきたい。候補地周辺状況の写真である。写真1は隣接する体育館2階から候補地を望んだもので、赤点線で囲った部分が候補地である。写真2は候補地から体育館を望んだものである。

資料4ページ目を御覧いただきたい。候補地とその道路境周辺の写真である。左上の写真が候補地内から写したもので、右上の写真が歩道部分、一番下の写真が反対側の車線から写したものである。

教育委員会としては、敷地を割愛し消防施設となることによって、学校教育活動に支障が出はならないと認識している。このことについて、消防本部としてどのような建物を想定しているのか、運用はどのようにするのか、音や振動などの影響やソフトボール場の移転整備などについてどのようにするのか、今後、学校、保護者及び地域等の関係者への詳細な説明並びに御意見を伺うことを消防本部並びに資産管理課から行っていただくこととしている。それらの結果を踏まえ、教育委員会として、学校教育への影響などを考慮し、検討していくこととしたいと考えている、と概要を説明

馬場委員

第七中学校の敷地の一部を使用するとの説明であったが、保護者や生徒からは、それはいかなものかと思われる意見もあると想像するが、元々秋津出張所がある場所に建て替えるのではなく、第七中学校に新たに建てる理由がもしわかれば教えていただきたい、と質問

中野教育総務課長

資料1ページ目の協議申し入れの3段落目を御覧いただくと、市長事務局で検討した結果、早期の移転が必要であることから、一番早く建て替えができる候補地として検討していただけないかという主旨の協議であると聞いている、と回答

馬場議員

これから関係者へ御意見を聞いたり、説明をしたりする予定であるとのことだが、やはり、学校教育活動に支障があってはならないと思う。生徒達の不安を払拭する意味でも、詳細な説明が必要だと思うので、消防本部など管轄する部署において丁寧な対応をしていただくよう改めてお願いしたい、と要望

中野教育総務課長

御指摘の学校教育活動への影響については教育委員会としても懸念しているところである。消防での活動においては、やはり音や振動が生じてしまうため、それがどのように学校に影響があるかを含めて、しっかりと説明していただくよう要望していきたいと考えている、と回答

赤澤委員

資料2ページ目の図面中、緑色で囲われた部分が候補地とのことであるが、現状この部分は第

七中学校で何かしらの活動や授業など使われている部分なのか、それとも特に使われていない部分なのか活用状況を教えていただきたい、と質問

中野教育総務課長

この部分について、第七中学校に事前に話を聞いたところ、授業としては使っていないとのことであった。ただし、資料3ページ目の写真1を御覧いただくと、若干グランド部分にかかっている部分があり、この部分については現在ソフトボール場として、ソフトボールの部活動で毎日また土日も含めて使用していると聞いている、回答

赤澤委員

その辺りを判断するにあたり、協議や合意そして説明が非常に重要になると思うので、管轄部署での対応となるかと思うが、ぜひお願いしたい、と要望

中野教育総務課長

御指摘のとおりであると受け止めている。現在使用中の場所の代替案等については、しっかりと説明をしていただくよう要望していきたいと考えている、と回答

小熊教育長

今いただいた御意見、御要望等について、教育委員会としてしっかりと市長事務局に伝えていきたいと思っている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

報告事項(2) 令和5年度育英資金受給者の決定について

(学校教育課)

奥秋学校教育課長

報告事項(2)「令和5年度育英資金受給者の決定について」、説明する。

本年度の申請者数は24名、そのうち新規申請者が15名、継続申請者は9名であった。選考基準として、大きく5点ある。1点目に品行方正、2点目に学業成績優良、3点目に経済的困難、4点目に他から育英資金の給付を受けていない者、5点目に総合的判断である。1点目の品行方正については、出身校や在学からの「人物調書」や面接、作文等により、学習活動その他の学校生活全般を通じて態度・行動に問題がなく、将来、良識のある社会人として活動できる見込みがあるかどうかで判断している。2点目の学業成績優良については、学業成績の評定平均値が中学校3年生時もしくは申請時の前年度の学年の成績が5段階評価で3.8以上とした。3点目の経済的困難については、令和5年度千葉県奨学生予約募集の推薦基準に倣っている。4点目の「他から育英資金の給付を受けていない者については、国や他の地方公共団体から育英資金の給付を受けていない者ということを条件としている。5点目の総合的判断については、これら4点の基準をもとに予算の範囲内で総合的に判断することとしているものである。

周知については、校長会議や中学校の進路主任会議で学校へ、学校開催の進路説明会で生徒や保護者へお知らせをした。さらに、市の広報やホームページでお知らせした。なお、2月に中学校に対して予備調査を行い、推薦があった11名のうち7名が申請を行っている。

選考については、選考委員会を令和5年4月20日に開催した。当初、募集人数は20名程度であったが、選考の結果、全員が収入基準、成績基準を満たすと判断し24名を受給対象とした。しかしながら、これまでの申請者数は20名に満たないことが多く、追加募集を行ったり、高校2年生、

高校3年生の成績基準を高校の成績だけでなく、中学校3年生の成績と比較して良い方を選べるなど、選考基準を見直したりし、申請者を確保してきた経緯がある。今後の募集人数については、今年度同様20名程度が適正であると考えている。

受給対象者はそれぞれ、経済的に厳しい家庭の中でも、家族への感謝の気持ちを持ち、面接や作文では、自分の考えに基づいて将来の夢やそれに向けて進路や高校生活の目標についても具体的に述べていた。

5月1日に受給決定者を対象に給与決定通知書交付式を行った。交付式での代表者の答礼では、受給者としての自覚を持ち、周囲の模範となり、将来は習志野市に恩返しができるような立派な大人になることを誓っていた、と概要を説明

高橋委員

20名の募集に対して24名の応募があり、皆が基準を満たした上で認められ、大変喜ばしいことだと思う。当初の20名の想定よりも4名多い結果となったが、人数の制限に関して議論があったのかどうか教えていただきたい、と質問

奥秋学校教育課長

これまで定員を20名程度で募集してきたが、今回初めて20名以上であった。成績基準や経済状況等の基準を満たしているかどうか議論したが、公平性を考え、今年度は24名を受給者として決定したところである、と回答

小熊教育長

過去に20名を超えている実績があったと記憶している。過去の同様のケースがあった際の説明をしていただきたい、と質問

菅原学校教育部長

育英資金の受給者については、予算上は20名を確保していたものであるが、選考基準を満たしているかどうかを中心に判断しているため、申請のあった人数が仮に20名を超えた場合であっても、選考結果に応じて受給者を決定することが重要であると考えている。過去においても、30名の申請に対し30名全員を支給決定とした実績がある。定例的に毎年20名程度の申請を受けて支給していることから、当初予算時は20名としているが、実際の選考の中で基準を満たしている場合には、それを超えた人数についても同様に給付の対象と捉えている、と回答

赤澤委員

育英資金を受給することができる生徒の成績のイメージがわきづらいが、大体どの程度の難易度なのか。例えば、5段階評価で3.8以上の成績は、全生徒の中で上位何%くらいなのか、また、経済的困難が認められる基準を満たしている層は何%くらいなのか教えていただきたい、と質問

奥秋学校教育課長

まず成績の3.8以上の割合については、絶対評価であることから、各学校で何%以上が評価4や5といった評価をしているわけではない。

また、経済的な状況については、前年の源泉徴収票や確定申告票の写しの提出、その他に育英資金を必要とする理由書を提出していただくことで、家庭状況などを確認している、と回答

小熊教育長

評価の観点について、補足して説明していただきたい、と質問

杉山学校教育部次長

評価については、今は、目標に準拠した評価をするというような表現をするが、評価ごとに何%と設定しているわけではなく、全員が目標を達成できることが本来の教育目標であり、それを目指しているところであるが、学習指導要領に定められた目標に対して、子どもの姿を設定して評価規準を定めた上で、それを超えていけば、3ないし4より上の評価となる。そういった意味では、各学校において3.8以上という評価をとるのは、かなり努力を必要とする状況だと捉えている、回答

赤澤委員

この育英資金そのものの趣旨は、経済的に困難な状況の生徒を救うことにあると思うが、そういった生徒のうち、どの程度を救うことができているのかを知りたいと思い質問させていただいた。3.8という評価は、よほど勉強しないとなかなかとれない評価なのか、それとも、それほどこの基準は厳しくなく、経済的に困難な中で勉強に励んでいる生徒を救うことができているものなのか知りたかった。つまり、20名という人数の枠が適正なのかどうかは、どのように判断するのかという趣旨でお聞きしたが、説明については承知したので、公平性が担保されていれば良いと思う、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

報告事項(3) 放課後子供教室の運営状況及び新規開設校について (社会教育課)

越川社会教育課長

報告事項(3)「放課後子供教室の運営状況及び新規開設校について」、説明する。本市の放課後子供教室については、小学校施設を活用し、放課後の児童の安全安心な居場所を設け、スタッフが見守る中、多彩な活動を通じ、児童の健全な育成を図ることを目的としている。令和2年度から順次開設しており、現在10校にて開設している。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。放課後子供教室の運営状況について、令和4年度までの開設は、大久保東小学校、東習志野小学校、秋津小学校、袖ヶ浦西小学校、袖ヶ浦東小学校、藤崎小学校の6校である。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。各子供教室の利用状況は、表のとおりであり、6校全体での登録率は54.6%、1日の平均参加人数は全校児童の概ね1割前後となっている。なお、学校毎に登録率に差があるが、一つには、地域毎の特性があると考えている。この後に説明させていただく満足度調査の設問において、登録していない家庭を対象に理由を尋ねたところ、比較的登録率が低位の東習志野小学校では、「保護者が放課後家にいるため」、「塾や習い事等で時間が確保できないため」といった回答が多くなっており、登録率の地域差として表れているのではないかと推察している。また、子供教室の利用については、全体として4年生までが8割を占めており、5年生、6年生の登録率は低い傾向にある。こうした中で、東習志野小学校においては、全校児童数の学年構成において、5年生、6年生の人数割合が他校に比べて若干高いことも要因の一つであると推察している。この他、全体の傾向として、小規模の学校ほど登録率が高い傾向にあること、教室の運用において複数の教室に分散せず、余裕教室等の専用教室で実施している学校については、比較的登録率も満足度も高い傾向にあるということから、運営条件も多少影響しているのではないかと考えている。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。昨年度、保護者を対象に電子回答を主として実施した満足度調査の結果について、回収率は61.9%、主な調査内容において、子供教室に参加した保護者のうち、「お子様が安心して過ごせる場所ですか」との設問に対し、「思う、まあ

まあ思う」との回答が96%であった。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。「活動時間や内容はいかがですか」との設問に対し、「とても満足している、満足している」との回答が88%となっており、保護者から高い満足度が得られている結果となっている。「参加してお子様の変化」について、回答上位3項目は、「友達が増えた」、「興味・関心のあるものが増えた」、「家での会話が增えた」となっている。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。また、「保護者の変化」についての回答上位3項目は、「お子様の放課後についての安心が得られた」、「自分の時間がとれるようになった」、「就労時間を増やすことができた」となっている。さらに「子供教室の魅力は何ですか」との問いへの回答上位3項目は、「学校内の安全な場所で過ごせること」、「無料であること」、「工作や遊びなどの体験ができること」となっている。

スライド資料4ページ目及び5ページ目の活動の様子を画像で御覧いただきながら、紹介させていただく。調査において、自由意見を記入していただいた中では、6校全体において、学年の違う低学年の兄弟・姉妹が参加することで一緒に帰れること、遊びの幅が広がること、入退室の通知に安心できること、特に夏休みの開設について、助かるといった御意見を多くいただいている。一方で、要望等としては、全体において多かった内容3点として、1点目は、スタッフに連絡できるツールがあるとよいということである。このことについて、現在の主なツールは電話となっており、毎月のおたよりに連絡先として子供教室の電話番号を記載し、必要に応じて連絡をとれるようにしているが、この他のツールについて、対応可能な手法があるか、運営事業者と調整・検討していく。2点目は、宿題は自主性に任せるのではなく、みんながやるようにしてほしい、との要望である。子供教室の流れとして、登室後、児童はまず宿題等の学習、遊びをすることとしており、基本的には、各子供教室ではそのように児童を誘導しているところであるが、強制ではない。このことについては、一方で、自由がなく好きな遊びができない、といったことから子どもがつまらないと言い、行かなくなった、参加したくないといった意見もいくつか寄せられており、双方の意見があることから対応が難しいところである。子供教室は放課後の安全安心な居場所であり、基本的には遊びや学習等、児童が自由に過ごす場と考えているが、保護者からすると、宿題を済ませて帰宅してほしい、との想いを多くの方がもっているようで、登室してまず、宿題を済ませることが強制でなく、自然と習慣づけされるよう、引き続き、運営事業者と確認していく。3点目の、転入の際にもプリントや説明があるとよい、という意見については、「放課後子供教室の手引き」という冊子を発行しており、ホームページにも掲載しているため、登録の際に、確実にこちらを案内し、説明するように対応を徹底していく。全体としては、概ね好評をいただいているが、調査結果の詳細については、各校の子供教室ごとにとりまとめ、運営事業者と個別面談の上、対応について協議し、改善について検討を行っている。例えば、各校個別の要望において、習い事等で参加できないことがあるため、月一度のイベントは数日あったらよい、といった意見に対しては、複数日を設定したり、翌月にも同様のイベントを開催するなどの工夫をしたり、あるいは、バスケ教室をレベル別に教えてほしい、といった意見には、初級者向けと中級者向けとを日にちを分けて実施するなど、運営事業者側も要望を受けて様々な改善対応を図っているところである。今後も引き続き、事業者と連携の上、対応を確認し、改善を図っていく。

スライド資料6ページ目上段を御覧いただきたい。右側の写真は、地域交流時のモルックの様子である。新型コロナウイルス感染症が一旦落ち着いてきたことから、地域の方との交流に取り組んでいくため、昨年から声掛けをさせていただき、青少年育成団体の中からスポーツの団体の方に、月2回モルック教室とポッチャ教室の講師として、子ども達にニュースポーツを教えていただいている。

スライド資料6ページ目下段を御覧いただきたい。令和5年度の新規開設校については、「習志野市教育振興基本計画」及び「習志野市子ども・子育て支援事業計画」において、計画的な整備に取り組むこととし、令和6年度までに11の小学校に開設する予定である。令和5年度は4月13

日より、屋敷小学校、実花小学校、向山小学校、香澄小学校の4校に新たに開設した。このうち、屋敷小学校、向山小学校は放課後児童会と同一事業者に運営業務を委託している。4月末時点で、全児童数の5割から6割弱の児童が登録しており、平均で全児童数の1割前後の児童が日々利用している状況である。5月からは10校全てで新1年生の利用も開始されている。

スライド資料7ページ目を御覧いただきたい。未開設校の設置については、令和6年度には鷺沼小学校において開設予定である。その他の未開設校については、令和7年度開始の次期「習志野市子ども・子育て支援事業計画」に位置付け、できるだけ早期の全小学校開設を目指し、開設を進めていく、と概要を説明

馬場委員

活動の様子画像を見てみて、とても充実した活動をしていただいている良かったと思った。紹介のあったサイエンスショーなどのイベントは、委託事業者が考え、実施してくださっているのか、と質問

越川社会教育課長

御推察のとおりである。各委託事業者が工夫を凝らし、独自性のあるプログラムを実施している、と回答

馬場委員

非常に興味深い活動内容だと思う。特に地域交流に関しては、地域の方々と交流を図るというのは授業中だけでなく、こういったところでも図っていくと、より地域との結びつきも強くなると思うので、引き続き、積極的に取り組んでいただきたいものの一つだと思う、と発言

赤澤委員

非常に効果の出ている良い取り組みだと感じた。写真での活動内容の紹介が、実際の様子がよくわかってよかったと思う。一点気になったのが、資料2ページ目の「要望等」で、子供教室の先生方にも連絡が出来るようなツールがあるとよいとの記載についてである。基本的には緊急連絡先でのやりとりをされていると推測するが、それ以外の連絡ツールでどのようにやりとりをするのかといった検討をしていただくと良いと思う。あまりにも連絡が多く来ってしまう状況になるのも困ると思うが、その辺りはどのように考えているのか伺いたい、と質問

越川社会教育課長

アンケートの中での要望というのは、おそらく、少し伝えたいことがある、あるいは、こういう要望がしたいというようなことをなるべく気軽に伝えられる方法があると良いという意見だと捉えている。事業者においても受付や総合的な対応として1人配置しているところであるが、そこがパンクしてしまうと、なかなか本来の業務を行うことが難しくなってしまうため、この点については事業者と話し合っていきたいと考えている、と回答

赤澤委員

状況がわかれば預けている保護者も納得できると思う。大変なことだとは思いますが、お互いに齟齬がないような対応をぜひお願いしたい、と要望

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

議案第16号 令和6年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項の制定について
(学校教育課)

寺嶋学校教育課主任管理主事

議案第16号「令和6年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項の制定について」、説明する。本議案は、習志野市立高等学校管理規則第24条の規定により、令和6年度習志野高等学校第1学年入学者の募集及び選抜方法等について制定するものである。令和6年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項作成については、令和6年度千葉県県立高等学校第1学年入学者選抜要項に準じて策定した。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。募集定員については、普通科240名、商業科80名である。募集定員については、県立高等学校の場合、千葉県教育委員会会議を経て、大綱について決定し7月初旬に告示し、中学3年生の社会増減数等を鑑みて各県立高等学校の学級数が確定し、8月下旬に募集定員が発表される。習志野高校は、習志野市立高等学校管理規則第3条において、募集定員を確定している。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。学区については、第2学区に所属し、普通科においては、第2学区にある6市及びその隣接する3つの学区にある15市町から受検できるようになっている。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。商業科においては、千葉県全域が学区である。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。学力検査等の期日、内容、方法等については県と同一としており、検査期日は令和6年2月20日火曜日及び2月21日水曜日の2日間である。なお、感染症などで検査当日欠席した生徒の受検機会を保障するため「追検査」を2月29日木曜日に設けている。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。第1日目の学力検査の内容は、国語・数学・英語の3教科であり、時間は、国語・数学が50分、英語がリスニングを含め60分であり、配点は、各100点である。第2日目の学力検査の内容は、理科・社会の2教科で時間は50分、配点は各100点である。なお、学校設定検査では自己表現を実施予定である。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。入学許可候補者の発表日時についても県と同一とし、令和6年3月4日月曜日午前9時、習志野高等学校において発表予定となっている。昨年度も新型コロナウイルス感染症の流行を鑑みて、WEB発表を併せて行っており、本年度も実施の予定である。今後、この入試選抜要項を基にして、選抜・評価方法を10月の公表に向け習志野高等学校と協議し、県立高等学校と同様に準備を進め策定していく予定である。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。令和5年度の入試状況の最終的な倍率は、本年第3回定例会で報告したとおり、1.10倍であった。令和5年度千葉県公立高校一般入学者選抜、全体の平均志願確定倍率は1.12倍、普通科1.15倍、商業科0.98倍であり、それに対して、習志野高等学校の志願確定倍率は、普通科1.10倍、商業科1.25倍であった。

また、普通科で合格した市内生の割合については、本年度の入試では、23.8%となり、20%以上を維持している。

スライド資料5ページ目上段を御覧いただきたい。平成31年度から5年間の志願倍率及び市内生割合の経年変化である。令和2年度までは前後期制となっていたものである。

スライド資料5ページ目下段を御覧いただきたい。令和5年度公立高等学校入学者選抜において、習志野高等学校では13件の採点の誤りがあった。今年度は、再発防止に向け、県教育委員会で行われている千葉県公立高等学校入学者選抜改善検討会議の結果や改善方針を受け、採点方法の工夫や採点時間の確保について検討を進めていく。習志野高等学校での独自の取り組みとして、採点されたものをチェックするのではなく、2人が別々に採点しその後確認しあう二系統

方式やチェック担当者の人選や項目、組織を工夫し精度を高める方法を検討している。また、教育委員会としては、千葉県教育委員会、市立高等学校を設置している市教育委員会担当者との入試に関する情報交換を密に行うとともに、採点実施前にチェック体制の確認指導を行い、再発防止に努めていく。

スライド資料6ページ目上段を御覧いただきたい。魅力ある高等学校であるために、本年度は校是である「文武両道」の下、「文」においては自己発展学習の機会を設け、大学受験に特化した各教科セミナーや英検取得を目指した英語セミナー、資格取得に特化したビジネス応用セミナー、情報セミナーといった特色ある教育課程を編成し、生徒の主体性を重視した教育を行っている。大学入試改革に対応した進路指導も充実し、昨年度の進学実績は、普通科、商業科併せて4年制大学249名となっている。進学先としては明治大学、上智大学、立教大学など難関大学への合格者もでている。

スライド資料6ページ目下段を御覧いただきたい。部活動においては、文化部、運動部共に全国区での活躍をしている。最近の活躍を紹介する。吹奏楽部では、3月に全日本アンサンブルコンテストにおいてクラリネット四重奏が金賞を受賞した。5月14日には新しい国立競技場においてJリーグ開幕30周年を記念した式典に演奏で参加した。

スライド資料7ページ目上段を御覧いただきたい。ボクシング部においては3月に当時1年生の選手が全国高校ボクシング選抜大会の男子ライトフライ級で優勝すると同時にJOCジュニアオリンピックカップ最優秀選手賞を受賞した。また、今年度開催された関東高等学校体育大会千葉県予選において出場選手が全階級で優勝し関東大会出場を決めるとともに、団体が県予選を優勝した。

スライド資料7ページ目下段を御覧いただきたい。女子ソフトボール部、男子バレーボール部、男子バスケットボール部が千葉県予選に優勝し関東大会出場を決めたほか、体操競技部、女子空手部、男子柔道部、男子剣道部、女子バレーボール部が関東大会へ進出決定しており、活躍が期待される場所である。野球部は春季大会県ベスト4となり、シード校として夏の大会に臨むこととなった。

スライド資料8ページ目上段を御覧いただきたい。選ばれる高等学校であり続けるため、管理職による中学校訪問や進学フェアでの学校説明、受検生及び保護者を対象とした学校見学ツアーを行い、情報発信してきた。学校説明会等の来校者は約2,300人となり、Youtubeにある学校紹介動画については、現在7,200回以上の再生数となっている。今後、市内生の進路状況等を調査するとともに、魅力ある学校づくりにむけて習志野高校と連携していく、と概要を説明

小熊教育長

本年第3回定例会で今年度の習志野高等学校の入試状況に係る報告があった際に、入試の採点ミスについて重く受け止めているという話をさせていただいたところである。今、教育委員会の取り組みについての説明があったが、教育委員会として各学校との連携や関わりなど、具体的にどのように取り組んでいくのかを補足して説明していただきたい、と質問

寺嶋学校教育課主任管理主事

今回の採点ミスについては、不注意という人的ミスと、入試問題の性質の二面に分かれていると考えている。まずは不注意、そして人的ミスについて、しっかりと統制しミスをなくしていく取り組みが必要だと考えている。

先ほど説明させていただいた二系統方式の採点について、習志野高等学校と相談しながら、採点方法のあり方を研究し、ミスが起こらない方法を考えていくとともに、人的ミスが起こらないような組織の配置についても併せて研究していきたいと考えている、と回答

小熊教育長

これは学校の問題というよりも、入試の主体は教育委員会にあるので、組織としてしっかりと学校に関わっていき、今後も様々な取り組みを検討していかなければならないと考えている、と発言

高橋委員

答案自体を開示するという事例を私はあまり聞いたことがなく、大学等でもないのではないかとと思うが、その後開示請求はあったのか。また、来年度もし開示請求があった場合に、千葉県は答案自体を見せるつもりなのかその辺りを教えていただきたい、と質問

寺嶋学校教育課主任管理主事

今回の入試に関しては、習志野高等学校は115件、令和4年度は99件開示請求があった。開示請求については、例年行われているもので、今回の件を受けて急に増えたというような状況ではないとの報告を受けている。また、クレーム等もなかったとの報告を受けている、と回答

高橋委員

採点した答案自体を公開するという理解でよいか、と質問

寺嶋学校教育課主任管理主事

写しの交付というものがあり、これについては96件行っていることから、公開については実際行われているものである、と回答

高橋委員

試験問題には記述式の問題はあるのか伺いたい、と質問

寺嶋学校教育課主任管理主事

記述式の問題もある、と回答

高橋委員

答案自体を公開すること自体いかななものかと思うが、来年度の入試についてもその対応は変わらないのか、と質問

寺嶋学校教育課主任管理主事

試験問題については習志野高等学校が独自の問題を採用しているわけではなく、千葉県と同じ問題を設定していることから、千葉県教育委員会の意見を受けながら進めていきたいと考えている。なお、千葉県教育委員会によると、記述式の問題のあり方について今後検討していくとのことである、と回答

高橋委員

記述式の問題をなくして客観試験にしていくということなのか、と質問

寺嶋学校教育課主任管理主事

試験問題の内容については、千葉県教育委員会において問題を作成するため、記述式をなくすかどうかまでは明言できかねるが、試験問題のあり方の検討が図られると認識している、と回答

高橋委員

今求められている学力を考えると、記述式の問題はとても大事で、採点ミスを防ぐために全てマルとバツで採点ができるような記号式の問題にするというのは、教育のあり方として疑問に思う、と発言

忍習志野高等学校事務長

開示請求について補足させていただきたい。習志野高等学校で開示している情報は2点で、1点目は調査書、2点目は学力検査総合得点及び教科別得点並びに学校独自問題による得点である。これらについては開示可能であるため、閲覧あるいは写しの交付により見ていただくもので、先ほど答案の開示について御意見をいただいた部分は情報公開制度の個人情報の開示として、請求があったものについて14日以内に対応することとなる。今回、県立高校でその請求を受けて調査したところ誤りが見つかり、県内全公立高校で再度チェックしてほしいとの依頼を受け判明した経緯がある。なお、試験問題のあり方については、千葉県教育委員会において検討されるものと捉えている、と回答

小熊教育長

今説明のあった情報開示に関しては、習志野高等学校は該当があったのか、と質問

忍習志野高等学校事務長

その請求はなかった、と回答

高橋委員

今の説明で開示の種類や仕組みについては理解した、と発言

古本委員

人的ミスをなくすことを目標とするとの説明であったが、全くなくすというのは非常に難しいと思う。人間がやることはミスが起こりうるものだという前提で、ミス防止に向けた方法やシステムを考えていくということが教育委員会の役割だと思っている。先ほどの二系統方式など、2人体制でチェックするような仕組みであれば採点者の負担も減ると同時に試験の公平性が保たれると思うので、今後そのような考え方で取り組んでいただきたい、と要望

寺嶋学校教育課主任管理主事

御指摘のとおり、採点者1人に負担がかかるような方法ではなく、複数の目でチェックをしていくような体制をしっかりと構築していきたいと考えている、と回答

馬場委員

採点ミスについては、このようなことが一度明るみになると、もしかすると今までも同じような採点ミスがあったのではないかと、特に不合格になった人達からはそのように思われかねないので信頼を回復することが必要だと思う。ミスは起こりうるものであるとの前提で、それをカバーできるようなシステムの構築は絶対的に必要だと思うので今後の対応をお願いしたい。

入試倍率については、年々下がってきていることが少し残念である。前期後期制の時に比べ1回方式になってから下がっていることが数字としても出ている。昨今、私立の高校では学費の補助もあり、保護者からすると、どうしても公立に行かせたいという選択になりづらい状況にあると感じる。習志野高等学校は部活動のイメージが強いので、部活動をやっていない子達からすると入学後の学校生活をイメージしにくいというケースもある。選ばれ続けていくためには、方向性を明

確にし、学校の魅力を伝えていくに尽きると思う。部活動ももちろんだが、それだけではないという魅力はどんどん伝えていくべきだと思う。例えば、地域交流などやり方はいろいろあると思うが、コロナもあけて制限が解けたことで、そういった活動もしやすくなっていると思うので、教育委員会としても活動への注力をぜひお願いしたい、と要望

寺嶋学校教育課主任管理主事

やはり、吹奏楽部をはじめとした市内の中学校や小学校での演奏活動、あるいは地域貢献活動を積極的に進めていくよう、教育委員会として働きかけていきたいと考えている。学校の魅力については、まず通っている生徒の満足度を上げていくこと、そして、地域の皆様から習志野高等学校に通わせたいと思っていただくことがとても大事だと考えているので、今後選ばれる高等学校であり続けるための取り組みを進めていきたい、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第16号は全員賛成で原案どおり可決された。

<議案第17号については非公開。ただし、令和5年8月25日をもって令和5年度教科用図書葛南東部採択地区協議会の業務が完了したため、会議録を公開とする。>

議案第17号 令和5年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について

(指導課)

近藤指導課長

議案第17号「令和5年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について」、説明する。教科書採択については、公立学校で使用する教科書にあつては、その学校を設置する市町村や都道府県が権限を有することとなっている。習志野市は八千代市との2市による共同の採択地区を千葉県教育委員会より設定されており、この2市の教育委員会が同一の教科書を採択するため葛南東部採択地区協議会を開催し、協議を行うこととなっている。この協議会の運営に関する規約については、各市町村教育委員会による事前承認が必要となっていることから、本議案を提案するものである。

資料3ページ目を御覧いただきたい。別表1の協議会委員は、第2条に基づき、習志野市から6名、八千代市から6名の計12名で構成する。

資料4ページ目を御覧いただきたい。教科書採択のスケジュールでは、採択は基本的に4年ごとのサイクルで実施し、特別支援に係る教科書は毎年採択される。令和5年度は、小学校教科書採択の年となる。文部科学省発出の教科書目録に掲載されている教科書について、見本の送付があつた全ての教科書を第10条に基づいて研究調査委員が調査・研究し、その調査結果を協議会に報告し、第8条に基づき、調査結果の報告及び千葉県教育委員会が作成した選定資料を参酌し、協議会の場で出席した委員の全員の一致で決定する。

資料3ページ目を御覧いただきたい。別表2の小学校の種目数は13種目、特別支援に係る教科書を含めて14種目で、これに伴い研究調査委員56名を置くこととする。なお、この規約の効力は、令和5年8月31日までである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第17号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長

令和5年習志野市教育委員会第5回定例会の閉会を宣言